

平成30年11月13日

伊達市職員の懲戒処分等の公表について

伊達市では、次のとおり職員の懲戒処分等を行ったので公表します。

【案件1】

1 被処分者 2名

- (1) ・所属：市長直轄 ・職名：副主幹 ・年齢：45歳 ・性別：男
- (2) ・所属：総務部 ・職名：総合支所長 ・年齢：56歳 ・性別：男

2 処分の種類

- (1) 減給処分5箇月（給料月額10分の1）
- (2) 戒告処分

3 事案の概要

平成27年度及び平成29年度の市民生活部において、用地買収を行わずに防火水槽新設工事を発注し、その後の土地売買契約、分筆登記及び所有権移転登記の事務処理を怠った。

うち平成27年度の事案については、土地所有者の承諾を得ないうちに工事を発注し、さらに平成29年度に土地所有者から用地代金の未払いを指摘されたにもかかわらず、その後の事務処理を怠った。

なお、被処分者2名は、事案発生当時は市民生活部に所属しており、平成30年4月に現所属へ異動となっている。

・買収対象用地の面積及び金額

平成27年度 142.63㎡ 199,680円

平成29年度 340.81㎡ 477,134円

4 処分発令日

平成30年11月13日

5 上司の措置

文書訓告1名

【案件 2】

1 被処分者 1名

・所属：市民生活部 ・職名：係長 ・年齢：43歳 ・性別：男

2 処分の種類

減給処分 1 箇月（給料月額¹⁰分の 1）

3 事案の概要

平成28年度及び平成29年度の健康福祉部において、平成26年度から平成28年度までに申請を受付した特別療養費のうち5件について、本人支給や滞納分充当などの必要な事務処理を怠った。

なお、被処分者は、事案発生当時は健康福祉部に所属しており、平成30年4月に現所属へ異動となっている。

・未処理件数及び金額

5件 132,832円

4 処分発令日

平成30年11月13日

5 上司の措置

文書訓告 2名

※特別療養費

特別の事情がないにもかかわらず国保税を滞納している被保険者に対しては、保険証の返還を求めたうえで、保険証に代わるものとして「被保険者資格証」を交付している。資格証を提示して医療機関を受診したときは、医療費をいったん全額支払い、後日、申請により法定給付分を支給している。

その際、納付納税相談により未納分と相殺する場合がある。

※所属・職名等については、処分発令日現在